

2021年10月5日

お客様各位

株式会社日鉄コミュニティ
代表取締役社長 佐藤 諭貴

国土交通省からの監督処分に係る業務改善措置について

弊社は、2021年9月6日付けの国土交通省からの「指示処分」を厳粛に受け止め、下記の業務改善措置を講じ、再びこのようなことを起こさないよう再発防止に努めています。

お客様並びに関係者の方々に多大なるご迷惑をお掛けしましたことを改めて深くお詫び申し上げます。

記

1. 事案の概要及び指示処分内容の周知徹底

今回の事案の概要等については、既に全社員に対し、周知徹底をしておりますが、今般の処分内容について改めて周知に努めてまいります。

2. 法の規定の遵守及び再発防止を図るための研修・教育の継続的实施

- (1) マンション管理業の従事者（管理員を除く）を対象に2020年11月から12月の期間において、法令遵守、コンプライアンス意識の向上と金銭取扱いルール、再発防止策の確認を目的に研修を実施いたしました。
- (2) 管理員に対しては、定期的で開催している研修会において、管理事務室における金銭取扱い等について、会社の方針やルールの再確認を行うなどの研修を継続的に実施しています。
- (3) 上記の他、全社員に対して、コンプライアンスに関する研修・教育を継続的に実施してまいります。

3. 管理組合財産の管理の適正化と管理業務の点検実施及び再発防止措置

- (1) 管理組合財産の管理を適正に行うために管理業務の点検を実施し、現金取り扱いに係る業務フローについて所要の見直しを行いました。
- (2) 再発防止策として、以下の対策を徹底しております。
 - ① 共用施設使用料等の現金については、フロント担当者の対応に加えて、他部門による実態把握を行い、毎月適正に処理されているか確認いたします。
 - ② 仮払金等止むを得ない現金取り扱いが発生した場合については、管理組合資金ではなく一旦弊社が立替えた現金にて対応し、残金と領収証等が揃った場合にのみ、確定した費用の額を精算いたします。
- (3) 今後もより一層体制強化を図るため、管理事務室のキャッシュレス化への取り組みを推進してまいります。

以上

【本件に関するお問合せ先】

株式会社日鉄コミュニティ 営業開発統括部 03-6858-8560
(受付時間 9:00~17:30 土曜日・日曜日・祝日除く)